

2019年度 認定看護師教育課程奨学金 〈貸与型奨学金〉

日本看護協会は、臨床における看護実践能力の高い看護師を養成するための認定看護師教育課程受講者を対象に、奨学金（学費及び生計費）を貸与します。

1. 応募資格

次のすべての要件を満たしていることが必要です。

- (1) 保助看法による保健師・助産師又は看護師の免許を有すること
- (2) 認定看護師教育課程に在籍していること（受講許可も含む）
- (3) 認定看護師教育課程修了後、保健医療分野の現場に2年以上就業する意思があること
- (4) 他の奨学金（貸与型）を利用していないこと

※日本国籍がない場合、在留資格が「特別永住者」「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」のいずれかであること

2. 貸与期間及び金額と採用数

【期 間】 認定看護師教育課程の正規最短修業期間の年度末を限度とします

【金 額】 総額 120 万円以内を無利子で一括貸与

【採用数】 約 60 名（第 1 回：約 30 名、第 2 回：約 30 名）

3. 応募方法

指定の応募書類一式を日本看護協会公式ホームページよりダウンロードし、必要事項を記載の上、奨学金事務局（認定看護師教育課程奨学金担当）に郵送してください。

4. 書類受付期間

第 1 回：2019 年 4 月 1 日（月）～ 4 月 26 日（金） ※必着

第 2 回：2019 年 8 月 1 日（木）～ 8 月 30 日（金） ※必着

5. 貸与決定・交付

申込期日までに到着した応募書類により総合的に審査し、結果は決定通知書によりに連絡します。

第 1 回：5 月下旬、第 2 回：9 月下旬

貸与決定後、決定額を本人名義の銀行口座に振込みます。

第 1 回：7 月末日（予定）、第 2 回：11 月末日（予定）

6. 奨学金の返還

貸与された奨学金は、貸与された奨学金は、最終貸与年の翌年 7 月から 2 年以内に一括又は割賦により全額を返還します。返還方法は、奨学生本人名義の銀行口座からの自動引落としになります。

7. 応募先・問合せ先

公益社団法人日本看護協会 管理部業務 2 課 奨学金事務局（認定看護師教育課程奨学金担当）
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2

TEL:03-6704-8802 FAX:03-5778-5601 E-mail: scholarship@nurse.or.jp

■詳細及び必要書類のダウンロードについては、日本看護協会公式ホームページをご覧ください。

<http://www.nurse.or.jp/nursing/education/scholarship/index.html>

